

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和2年2月26日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和2年2月26日（水） 午後1時00分 開議

1. 開会
2. 議長挨拶
3. 広域連合長挨拶
4. 報告・協議事項
 - (1) 検討委員会の報告について
 - ア 総務・文教・消防検討委員会
 - イ 環境・福祉・医療検討委員会
 - ウ 建設・産業・経済検討委員会
 - (2) アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会の設置について
 - (3) リニア中央新幹線について
 - (4) アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について
 - (5) 南信州地域の高校の将来像を考える協議会の意見・提案書について
 - (6) 看護師等確保対策修学資金貸与事業について
 - (7) 人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の取組みについて
 - (8) 稲葉クリーンセンターの運転状況について
 - (9) 令和元年「火災・救急・救助年間統計」について
 - (10) 南信州広域連合事務局組織の一部変更について
 - (11) その他
5. 閉会

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和2年2月26日(水) 午後1時00分～午後2時15分

場 所 飯田広域消防本部 3階会議室

出席者 伊東議員、下平副議長、松下議員、木下(温)議員、下岡議員、牧島議員、大平議員、松村議員、福沢議員、西尾議員、早川議員、熊谷(義)議員、吉田議員、栗生議員、伊藤議員、岩口議員、市川議員、大島議員、黒澤議員、坂本議員、米山議員、竹村議員、木下(徳)議員、山崎議員、熊谷(泰)議員、湯澤議長、永井議員、後藤議員、清水議員、木下(克)議員、村松(ま)議員、井坪議員、原議員、14市町村長、木下副管理者、高田事務局長、松江事務局次長、赤羽目消防長、有賀消防次長、大藏消防次長、高橋予防課長、宮澤伊賀良消防署長、田中阿南消防署長、北原飯田環境センター事務長、加藤書記長、宇佐美事務局庶務係、櫻井事務局次長補佐兼広域振興係長、秋山事務局介護保険係長、市瀬業務係長兼飯田竜水園場長、原桐林クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター管理担当専門技査、窪田稲葉クリーンセンター管理係長、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 広域連合長挨拶
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員会の報告について ア 総務・文教・消防検討委員会 イ 環境・福祉・医療検討委員会 ウ 建設・産業・経済検討委員会	-	5
2	アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会の設置について …資料による説明(加藤書記長)	2	8
3	リニア中央新幹線について …資料による説明(高田事務局長)	3	9
4	アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について …資料による説明(松江事務局次長)	4	10
5	南信州地域の高校の将来像を考える協議会の意見・提案書について …資料による説明(高田事務局長)	5	14

No	項 目 名	資料	頁
6	看護師等確保対策修学資金貸与事業について …資料による説明（松江事務局次長）	6	17
7	人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の取組みについて …資料による説明（松江事務局次長）	7	18
8	稲葉クリーンセンターの運転状況について …資料による説明（北原飯田環境センター事務長）	8	20
9	令和元年「火災・救急・救助年間統計」について …資料による説明（下平警防課長）	9	21
10	南信州広域連合事務局組織の一部変更について …資料による説明（高田事務局長）	10	22
11	その他	11	23

5. 閉 会

1. 開 会

午後1時00分

(湯澤議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長挨拶

(湯澤議長) 本会議に引き続いてでありますので、議長挨拶を省略いたします。

3. 広域連合長挨拶

(湯澤議長) 本会議に引き続いてでありますので、広域連合長挨拶を省略いたします。

4. 報告・協議事項

(1) 検討委員会の報告について

(湯澤議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、検討委員会の報告についてを議題といたします。

まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

総務・文教・消防検討委員会委員長、山崎昌伸君。

(山崎委員長) それでは、総務・文教・消防検討委員会の協議状況について御報告をいたします。

2月19日に当委員会を開催し、「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について」、「後期基本計画の策定について」、「南信州地域の高校の将来像を考える協議会の意見・提案書について」、「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の取組みについて」、「旧飯田産業センター施設の利活用について」、以上5項目について事務局から説明があり、それぞれ聞きおくことといたしました。

このうち、「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について」では、議会側から提出した意見書についても、しっかり盛り込まれている内容となっているが、過去の知事に対して提出した要望書や、体育協会から提出された署名などには「体育施設」への思いが底辺にあるように感じる。このことと、「基本的考え方」に示されている「学びの土壌」といった概念をどのように調整を図っていくのか、といった質疑がありました。これに対し、事務局からは、当初、前期基本計画の中で「コンベンションセンター」や「スポーツ施設」といった形で揚げられていたものが「基本的考え方」を検討する中で、知事要望や体協の署名も踏まえながら、この地域の魅力を発信し、新たな価値を創造していくために必要とされる施設とはどういうものか、という視点から整理され、学びの土壌についても、「スポーツ文化の醸成」として盛り込まれている、との答弁がありました。

次に、「後期基本計画の策定について」では、稲葉クリーンセンターのごみ処理量が、桐林クリーンセンターのころよりも増加していることについて、プラスチックが燃やせるようになったことや産業廃棄物の混入等、さまざまな要因があると思うが、ごみ減量化キャンペーンを推進し、環境意識の高揚に努めてほしい、との発言がありました。

また、飯田下伊那診療情報連携システム、いわゆる〔i s m-L i n k〕（イズムリンク）に関して、現在、参加施設数は240ということであること、参加施設がもっとふえるよう働きかけをお願いしたいといった意見がありました。

次に、「南信州地域の高校の将来像を考える協議会の意見・提案書について」では、この地域における高校のあり方や、各高校の魅力化、あるいは普通科や専門学科のあり

方といった課題については、また次の段階の話になってくると思うが、地域外からも生徒を呼び込むことができる魅力のある学校づくりについての協議は、ぜひ継続して行っていってもらいたい、との意見がありました。

次に、「旧飯田産業センター施設の利活用について」では、議会の開催など広域連合関係での用途はいろいろ考えられると思うが、整備のための費用もかかることから、情報提供をしっかりと行ってほしい、との意見がありました。

なお、「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の取組みについて」に関しましては、特に申し上げることはございません。

以上、御報告とさせていただきます。

(湯澤議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、本件については、聞きおくことといたします。

次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

環境・福祉・医療検討委員会委員長、村松まり子さん。

(村松委員長) 環境・福祉・医療検討委員会の協議状況について報告いたします。

次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

環境・福祉・医療検討委員会委員長、村松まり子さん。

(村松委員長) 環境・福祉・医療検討委員会の協議状況について報告いたします。

2月20日に当委員会を開催し、「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について」、「後期基本計画の策定について」、「南信州地域の高校の将来像を考える協議会の意見・提案書について」、「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の取組みについて」、「旧飯田産業センターの利活用について」、「看護師等確保対策修学資金貸与事業について」、「稲葉クリーンセンターの運転状況について」の、以上7項目について事務局から説明があり、それぞれ聞きおくことといたしました。

このうち、「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について」では、「基本的考え方」の今後の取組みについて、具体的にはどういう組織がどういう形で検討していくかを想定しているのか、といった質疑がありました。これに対し、事務局からは、次年度の予算案として実態調査のための費用を計上しており、連合会議として必要な調査を行って、議会側にも提供していきたい、との答弁がありました。

次に、「後期基本計画の策定について」では、産業振興と人材育成の拠点整備事業について、エス・バード内に整備されているさまざまな環境試験機器を見学するコースが設けられているが、作業を行っている様子が部屋の外からも見られるようにするなど、見学者に配慮した工夫、特に飯田下伊那の子供たちに説明するときに興味を持ってもらえるような見せ方を意識した環境整備といったものを検討して行ってほしい、との意見がありました。

次に、「南信州地域の高校の将来像を考える協議会の意見・提案書について」では、今回、協議会からの報告という形で、地域の高校のあり方といったことが挙げられたが、地域連合としても、圏域内の高校がどのような取組みを行っているのか情報発信をしていくことは必要であると考えるので、今後、協議を継続していく中で議会側とも意見交換などができればよい、との発信がありました。

次に、「看護師等確保対策修学資金貸与事業について」では、対象種目に介護師は含

めないのか、といった質疑があり、事務局からは、介護職分野においても人材の確保が難しいという状況は把握しており、在宅医療介護連携推進協議会においてもテーマの一つとして検討しているところである、との答弁がありました。

また、新規貸与者が5名以内となっているが増員の可能性はあるのか、といった質疑があり、事務局からは、応募者の状況によっては補正対応もあり得る、との答弁がありました。

なお、「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の取組みにつて」、「旧飯田産業センター施設の利活用について」、「稲葉クリーンセンターの運転状況について」は、特に申し上げることはございません。

以上、報告とさせていただきます。

(湯澤議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、本件については、聞きおくことといたします。

次に、建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

建設・産業・経済検討委員会委員長、熊谷泰人君。

(熊谷委員長) 建設・産業・経済検討委員会の協議状況について御報告いたします。

2月18日に当委員会を開催し、「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について」、「後期基本計画の策定について」、「南信州地域の高校の将来像を考える協議会の意見・提案書について」、「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の取組みについて」、「旧飯田産業センター施設の利活用について」の以上5項目について事務局から説明があり、それぞれ聞きおくことといたしました。

このうち、「アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について」では、広域連合がまとめた「基本的考え方」について、今後、どのような頻度で検討を行っていくのか、といった質疑がありました。これに対し、事務局からは、現段階において時点を定めた目標というものはなく、まずは調査から進めていきたいと考えている。方向性についてはまとまってきたが、この地域がどのように施設を使っていくのか、といったところはしっかり議論をしていく必要がある、との答弁がありました。

また、他の委員からは、リニア駅の近郊とはどこまでなのか、といった質疑があり、事務局からは、候補地して情報提供いただいた10カ所の中では、リニア駅に隣接した場所を含め、5カ所程度が該当するのではないかと、との答弁がありました。

さらに、他の委員から、気運の盛り上がり、盛り上げなど住民の取組みが大切との発言があり、そのためにもビジョンづくりが必要である、との答弁がありました。

次に、「後期基本計画の策定について」では、委員から、広域連合の業務内容は年々増加しており、人員を含めた組織体制について憂慮している。今回も、後期基本計画が単に揚げただけで終わらないよう、実効性が伴うような体制を整えていい成果を出してもらいたい、との意見がありました。

次に、「旧飯田産業センター施設の利活用について」では、来年度から地域医療福祉の連携部門が移転をするということだが、施設も広く、他の部署も含めた全体的な移転も検討してはどうか、との質疑がありました。これに対し、事務局からは、組織の変更に伴い手狭となる事務室を確保するため、当面、一部の部署について移転をすることとしたが、さまざまな意見をお聞きしながら、よりよい活用方法を検討していきたい、と

の答弁がありました。

なお、「南信州地域の高校の将来像を考える協議会の意見・提案書について」、「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の取組みについて」に関しましては、特に申し上げることはございません。

以上報告とさせていただきます。

(湯澤議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、本件については、聞きおくことといたします。

(2) アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会の設置について

(湯澤議長) 次に、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会の設置についてを議題といたします。

本件は、議長が提案し、議会運営委員会で協議された案件でございますので、書記長より説明させていただきます。

加藤書記長。

(加藤書記長) それでは、説明させていただきます。資料ナンバー2をごらんください。

こちらは、昨年8月に設置をし、以降、年度ごとに設置を検討することとされましたアリーナ等検討委員会につきまして、去る2月6日の議会運営委員会で協議の結果、令和2年度におきましても、引き続き、本検討委員会を設置する旨の承認を得ましたので、議長提案により全員協議会での協議をお願いするものでございます。

委員会の概要についてですが、まず、名称でございます。アリーナ機能を中心とする新施設整備検討委員会ということでございまして、令和元年度はアリーナ機能を中心とする新設整備検討委員会というものがございましたが、こちらは広域連合が策定しております後期基本計画に掲げてある事業名称と整合を図ったものでございます。内容が変わるものではございません。

位置づけでございますが、ア及びイは今までと変わりはございませんで、任意の委員会としての位置づけ、3検討委員会とは区別して特定課題に関する協議検討というところは変わっておりません。その下のウの線を引いた部分ですが、これに、このことに基づきまして、今回も協議をお願いしておると、そういうものでございます。エ、正副委員長の選任につきましては、また、改めて委員の中から互選ということになるということでございます。オにつきましては、変更がございません。

3でございますが、役割につきましても、今までと同様の役割ということで、そこに書いてございます。

(4) 番、構成でございますが、こちらにも変わりありませんが、確認のため申し上げます。検討委員会は11人の委員で組織をし、その委員構成の内訳は、議会運営委員が8名、正副議長で2名、議長推薦の委員ということで1名ということでなっております。その下、経過でございますが、令和元年の立ち上げから意見書を提出までの経過はごらんのとおりですので、ごらんのとおりでございます。

事務局からの説明は以上です。

(湯澤議長) この点についてで、私のほうから、1点補足をさせていただきます。ただいまの御選任のメンバーに議長推薦1名充てるとなっておりますが、引き続き、井坪隆議員を推選

したいと思いますので、御了承願いたいと思います。ほかに御質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会の設置については、説明のとおり決定することといたします。

(3) リニア中央新幹線について

(湯澤議長) 次に、リニア中央新幹線についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー3をお願いをいたします。

リニア中央新幹線に関連するものでございまして、昨年11月第2回定例会以降の動向について、3点、報告をさせていただきます。

1枚目は、JR東海幹部と関係市町村長の意見交換会ということで、1月14日、本年1月14日に消費生活センターにて開催をされた会議の次第と、裏面に出席者の名簿がつけてございます。これは、ほぼ年に1回開催をされておりまして、JR東海の宇野副社長を初めとする幹部職員社員と、それから飯田市下伊那地域及び松川村、南木曾町の16人の市町村長が出席をして意見交換が開催されたものでございます。意見交換会の主な論点というか項目でありますけど、1つは、発生土対応や工事車両の運行、環境保全対策などの懸案事項について、それから2つ目として、現地体制の強化、地元への説明などの連携強化について、3点目として、観光振興や地場産業への活用など、地域振興への協力についてということで、意見交換会がなされております。この中身につきましては、県のリニア推進局のほうで整備をしてホームページで公表ということでございますので、よろしくをお願いをいたします。

また、この意見交換会を踏まえて、この後、また日は聞いておりませんが、長野県知事とJR東海社長の懇談が計画をされていると、そういう流れになっておりますのでよろしくをお願いをいたします。

1枚、おめくりをいただきまして2枚目ではありますが、リニア開業を見据えたまちづくり講演会ということで、1月29日にエス・バードで開催をされております、基調講演とパネルディスカッションという形で開催をされております。基調講演はここに写真がありますが、岩手県紫波町でまちづくり事業を企画推進をされております岡崎さんを講師に迎えて「まちの未来をこの手で作る」と題して講演が行われております。リニアが通るときに、どのようなまちにしたいのか、市民がみずから考え、民が提案をして官と連携をして進めていくことが大事だということを、しっかりと力説をされておられました。

もう一枚、おめくりをいただいて3枚目ではありますが、総会決議でございまして、これはリニア中央新幹線建設促進飯伊地区期成同盟会の定期総会が去る2月7日に開催をされております。三遠南信道路期成同盟会と共同開催という形で、この総会決議が決裁採択をされておりますので、またごらんいただければと思います。

説明は以上でございまして。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました、リニア中央新幹線については、聞きおくことといたします。

(4) アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について

(湯澤議長) 次に、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業についてを議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) それでは、資料ナンバー4でございます。

アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業についてでございます。この事業につきましては、昨年5月の全員協議会で基本的考え方の案というものを御説明しております。そのパブリックコメント、住民説明会、住民による検討委員会を実施し、意見を伺っております。住民による検討委員会、リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討委員会では、12月17日に意見の提案書を広域連合長に提出していただいております。広域連合議会におかれましても、アリーナ機能を中心とする新設整備検討委員会を設置されまして、この検討委員会の報告書をもとに、議会としての御意見をまとめていただき、1月28日にお受け取りしたところでございます。

こうしたさまざまな御意見、御提案を踏まえまして、基本的考え方(案)を再整備して、資料ナンバー4のとおりにまとめたもので御説明いたします。

まず1コマ目、基本的考え方の題名ですけれども、リニア時代に向けた新施設の整備に関する基本的考え方というふうに案の段階ではなっておったんですが、この事業を、基本計画でもそうですけれども、統一した名称、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業というふうにいたしましたので、この紙につきましても、これの基本的考え方というふうにさせていただいております。

2コマ目につきましては、案から今日までの間に、いろいろお聞きして意見をお聞きしております、その経過について書いてあります。パブコメ、住民説明会、2つの検討委員会といった形でございます。

おめくりいただいた3コマ目からが本文になります、3、4、5、6コマにつきましては、この地域を取り巻く状況について説明したものでございまして、これは案の段階と変わっているものではございません。

もう一枚、おめくりいただきまして、7コマ目ですが、こうした状況から、この地域の問題意識というのをまとめております。人口減少、少子高齢化、若者の流出、そういった地域課題にどう向き合うのか、リニアが通ることによる立地ポテンシャルをどう活かすのか、スーパー・メガリージョン、ナレッジ・リングの中で存在価値をどう発揮するのかといったような問題意識を持つと。

その上で、8コマ目の考える視点としまして、アンダーラインが引いてありますこの地域の暮らしの質の向上に資する施設を考えるという視点、それから当地域を訪れる必然性を創る、価値を発信・創造することが肝要だというふうにまとめております。

9コマ目では、当時はコンベンションとか屋内体育施設というお話で検討していたわけですけれども、そういった箱物をつくるということにとられるのではなくて、暮らしの質を向上させるとか、価値を発信・創造すると、そのためにどのような施設が必要

かという視点で考えましょうということでもまとめてございます。

10コマ目に、施設整備の大きな方向性として、ここで暮らすことを自慢したくなる誇りや自信を創造する施設、国内外から人が訪れたいくなる価値を発信・創造する施設とまとめまして、加えまして、民間事業者の参画を積極的に追求するというふうにしてございます。

この7、8、9、10コマにつきましても、文言の訂正等はありませんけれども、案の段階とは変わってはいません。

おめくりいただきまして、11コマですが、その方向性を実現するためのコンセプトとしまして、当地域の強みである学びの土壌を活かすというコンセプトを持っております。一番下に、1カ所完結型ではなく、圏域内外の施設と連携して一体として方向性を実現するんだとなっておりますので、新設で全て方向性を賄うのではなく、連携しながら必要なものをつくっていかうという考え方でございます。

12コマ目で、その施設の具体的イメージとしては、アリーナ機能を中心とする複合施設というふうにしてございます。矢印がありまして、他施設と連携して方向性を実現というふうにしております。

13コマ目では、他地域・機関との連携という視点で、ちょっとまとめてございます。一番上に、機能の重複を避け、過剰な投資とならないようすみ分けを図る、3つ目には、宿泊機能については、既存のホテル・旅館との連携、あるいはこの地域の特色である農家民泊も積極的に連携させるんだと。その下には、観光の関係でリゾート機能でありますとか、ホンモノ体験、こういったものもしっかり連携させていくんだということでもございます。一番下には、国内外の関係機関との積極的に誘致を図るといようなことも書いてあります。矢印、引っ張ってありますけれども、この後に出てまいります地域づくりを推進する構想（ビジョン）の、これらは重要テーマとなるというふうにもまとめてございます。

そして、14、15、16コマにつきましては、案の段階では、今後の検討を要する論点という形で、こういうふうな頭出しだけしとったものでございます。14ページの2つ目の黒丸の施設の建設・運営の方式から15、16の黒丸、全部で5つの論点があったわけですが、14ページ、14コマに書いていただきまして、そこにさらに地域づくりを推進する構想（ビジョン）の策定というものを加えまして、今後の取組み・留意点として6つの項目でまとめてございます。ちょっとここは詳しく見てまいりたいと思います。

まず14コマ目の地域づくりを推進する構想（ビジョン）の策定でございますけれども、リニア開通効果を地域振興に活かす観点から、アリーナ機能単体ではなくて、リニア駅周辺整備、エス・バード、飯田文化会館等と連携して地域づくりを推進する構想（ビジョン）を描く必要がある。そのビジョンにつきましては、国、県、市町村、隣接地域等の計画、取組みとも連携したビジョンとする必要がある。新施設のあり方について「スポーツ文化の醸成」の観点で、圏域全体で気運を高める取組みを行う必要がある。リニア開業効果を取り組むことができる新施設像について、民間の考え方の導入や関係する団体等との連携が必要という形で、まずはビジョンをつくるのが大切というふうにもまとめてございます。

そして、施設の建設・運営の方式ですが、南信州広域連合が事業主体となる公設公営

方式は難しい。その上で、民設民営方式か公設民営方式で進める上で、参画いただける民間事業者の十分な調査と確保が最重要課題というふうにしてございます。

15コマ目でございます。利用形態につきましては、子供たちに本格的なスポーツに接する機会を提供し、地域のスポーツ文化の醸成につながるような利用形態を想定。施設整備と連携して、プロスポーツ誘致等のスポーツ振興を図るためのソフト展開を圏域全体で取り組む。ソフトについても書いています。施設規模につきましては、プロスポーツ等の興行を中心とする「観る」場所としてのメインアリーナ、地域住民等がスポーツを行う「する」場所としてのサブアリーナを基本に位置づけ、身の丈に合った施設とし、過剰な規模としないことを前提とする。立地条件につきましては、リニア中央新幹線の利用も考慮し、アクセスの観点からリニア駅近郊の立地を想定。市町村から提案の・・・ありましたリニア駅近郊の候補地は大事な要素であるというふうにしております。当地域の交通事業等に鑑み、相当規模の駐車場の確保は必要と。

それから、最後の16コマ目、概算事業費、財源ですが、地域負担が過大とにならないような十分な検討が必要。参画いただける民間事業者との十分な議論が必要。14コマ目にありました施設の建設・運営の方式の検討、これと連動して検討を進めることは必要、国県等の支援をどのように受けるかは重要な視点であると、最後に開設の時期ですが、リニア開業後の状況を見るべき等さまざまな意見があるため、整備時期については慎重な検討が必要と。こんな形で基本的考え方という形でまとめさせていただきました。

この内容につきましては、先ほどの議会で議決いただきました後期基本計画にも反映させていただいておるものでございます。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

井坪隆議員。

(井坪議員)

このレポートを拝見して、率直に思うことは、ワクワク感がないということです。つまり、これだけの施設をつくると、通常、地域の方々には何かいいのができるんだろうなというワクワク感が生まれるんですけど、その背景はいろいろあると思うんですね。1つに、大きな財政投資となることに対する住民のいろんな不安があるということ。もう一つは、ここに示されているとおり、何をつくりたいかよくわからないというところ。これは、こうなるのもやむを得ないと思うのは、何かをつくるための大義を並べていくとこうなっていくちゃうということだと思えます。これはこれで、いたし方ない、しかし、そろそろ具体的なものに絞り込んでいく必要があるのではないかと、この段階で、既にペーパーの中にある言葉っていうのは、何回も何回も私も聞いていますよね。そろそろ、具体的なものに絞るべきだと。というのは、1つには、先ほど私どもが議決しました基本計画に誰、子供と主体としたスポーツの醸成ということが掲げられております。それから、原 勉さんの委員長を務められた検討委員会では、ビジョンにはスポーツを活かした地域づくりをすることがいい。さらに、議会で行った検討委員会でも、スポーツ文化の醸成の観点で、全市民を巻き込む議論を起こして気運を高められたいと言っています。これらを見ますと、何も体育館をつくれとは言っていないが、スポーツ文化の醸成ということが1つのキーワードとしてはっきりと浮かび上がってくると思えますね。その上での、2月の広域連合のレポートが出てくればいいんですけども、今日の説明の中では、相変わらず、いい意味で相変わらず基本的な考え方にとどま

っているということですが、もう少し具体的なビジョンに入っていくようなところにはならないかなと、ちょっとお聞きしておきます。

(湯澤議長) 松江事務局次長。

(松江事務局次長) 地域の盛り上がりということにつきましては、議会の検討委員、議会の意見書でありますとか、それから住民の検討委員会でも、非常に大切な観点であるというふうに御指摘いただいておりますのでございまして、14コマ目でございますけれども、地域づくりのビジョンのところではスポーツ文化の醸成の観点で、圏域全体で気運を高めるという取組みを行う必要があるというふうにさせていただいておりますし、15コマ目のところ、2つ目の点ですけれども、プロスポーツ誘致等のスポーツ振興を図るためのソフト展開をという圏域全体で取り組むということで、まずは地域の盛り上がりをつくるためにしっかりしたビジョンをつくっていくんだというふうにしております。当初は、コンベンション施設、屋内体育施設という2つの施設について検討していくということだったんですけれども、検討の中で、やはりスポーツ文化の醸成というところにだんだん視点が絞られてまいりまして、この観点で地域を巻き込みながら、気運を高めながらビジョンをつくっていくというふうにまとめておりますので、進み方はゆっくりかもしれませんが、前へ進んでおるといふふうに解釈しておりますのでございます。

以上です。

(湯澤議長) 井坪隆議員。

(井坪議員) としても、伝わってこないですね、この表からは。やっぱりわかりやすさは大事だなということを思いますんで、原 勉さんの検討委員会の中でも、やっぱり必要性の気運が広がっていないって言っているですよ。これ、大事なことだと思うんですね、特に財政面で住民の皆さんに理解を求めるといふのは大事なことだと思うんです。そういう意味で、もう少しわかりやすさが必要だと、そのために、具体的な進め方の1つとして、14コマ目にちょっと書いてありますけれども、リニア駅周辺整備、エス・バード、飯田文化会館と連携して構想を描く必要があると、このとおりです。リニア駅周辺整備は、徐々に進んでいくからこれから出るだろうと、エス・バードもかなり具体的にあって、今回も連合長からの明確な姿勢が示された。問題は、飯田文化会館です。これは、飯田市の主体の事業でやるということで、セゲソウチははっきり申し上げたわけですね、申し上げられた。したがって、ここは飯田市がどうするかが出れば、大体、だんだんシュレイしていくんじゃないかと思うんですが、飯田文化会館については飯田市で扱うということをお示されておりますので、そろそろ具体的にきちんとした声明をブツシギに示すべきではないかと、連合長、いかがですか。

(湯澤議長) 牧野連合長。

(牧野連合長) 今のお話をしっかりと受けとめさせていただいております。飯田文化会館につきましては、今お話になったとおり、飯田市のほうもこの検討ということで整備をさせていただいております。ここと連携をしてビジョン、構想を描くということが広域連合の中でも留意点として、今示されているということでございますので、その方向でやっていきたいというふうに考えております。

(湯澤議長) 井坪隆議員。

(井坪議員) 飯田文化会館の、飯田市であるというだけに限らず、飯田下伊那で、文化の関係の殿堂でもあり、中心地でもあると思いますので、明確な、しかも、はっきりとした飯田市

のリーダーシップを期待しています、以上です。

(湯澤議長) 他に御質疑はございませんか。

原和世議員。

(原議員) 井坪議員が言われたところ、全くそのとおりだと思うんですけども、それに加えて、こういった別の姿勢が示されたとあります。だけど、議会側としてもこのことを捉えていこうという委員会を立ち上げることになったじゃないですか。広域連合として、このことをどのように、前へ進めるために考えておられるのか、機会は整えましたので、それについてお答えいただきたいと思います。

(湯澤議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 本議会の中で、新年度予算の決定をいただきましたが、私どもといたしましては、まず広域連合会議、事務局も含めて調査費の予算を計上させていただきましたので、具体的な民間がかかわっておられるアリーナの状況ですとか、それから、アリーナ機能で地域振興をされておられるようなところも含めての情報収集と、それから、それらを含めてどのようにビジョンを考えていくのか、必要な調査をこれからしっかり進めながら議会側にも情報を見ていただいて、意見交換をさせていただければと思っております、よろしく願いいたします。

(湯澤議長) 原和世議員。

(原議員) すると、前段のように民間の検討委員会を立ち上げるということではなく、まず、当面は、いわゆる執行機関で体制をつくっていくという、その中で、議会と議論していこうというところで理解させていただきました。そうしますと、私たちも協議するというステージができますので、大変ありがたいことだと思っております。よろしく願いします。ありがとうございました。

(湯澤議長) ほかに、御質疑はございませんですか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業については、聞きおくことといたします。

(5) 南信州地域の高校の将来像を考える協議会の意見・提案書について

(湯澤議長) 次に、南信州地域の高校の将来像を考える協議会の意見・提案書についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー5をお願いいたします。本資料は、そこにも書いてありますが、令和2年1月20日という日付が入っておりますけれど、この日付で、南信州地域の高校の将来像を考える協議会から長野県教育委員会の原山教育長宛てに、この地域での検討の整理をした意見・提案書として提出をしたものの写しでございますので、そのように見ていただきたいと思います。この協議会としてどのように検討してきたか、どういう内容を整理したかについて御報告をさせていただきます。

初めに、この資料に一番おしまい14、15ページを開いていただきたいと思っております。15ページは、この協議会の委員の名簿でございます。それから、14ページが、協議会の検討経緯ということで、昨年6月5日に協議会設立以降、第6回まで協議会と

して意見の整理をしていただいております。その中で、12月（6）とありますけど、12月には、住民説明会という形で意見を伺っております。また、OIDE長姫高校へも意見の聴取等々をさせていただいております。こういう形で1年、およそ半年かけて協議をいただいて整理をしてきた内容について報告をさせていただきます。

まず、7ページをお開きをいただきたいと思います。南信州地域の高校教育の課題ということで、どのような論点、課題を持って協議をしたかというところではありますが、ここでは大きく3点に整理しております。（1）として少子化を踏まえた高校の将来像の検討についてというところです。下から、この項の下の4行のところに、中学校卒業者が地域外に流出というようなこともいろいろ書いてございますが、必要な生徒数を確保することにも限界があり、地域全体で検討を進めていくことが求められるということの問題提起でございまして、これをどのように協議会の中で整理をしたかということは、後ほど、説明をさせていただきます。

それから2つ目ではありますが、多様な生徒の生活・学習スタイルに応える高校の必要性についてということでございまして、この中では、具体的に多部制・単位制っていう機能についての議論がされております。

それから、おめくりをいただきまして、8ページの上段ではありますが、地域と連携した学びの推進についてというふうにあります。この地域は、OIDE長姫高校を先導役というような形で、地域人教育、あるいは地域とつながった学校教育、高校教育が行われております。各校で実践があるわけでありましてけれども、そうした特徴をさらに活かしてどのように地域と結びついていくか、あるいは地域で必要な人たちをどう育てるかというふうなことについての意見交換がされたということでございます。

この3つの課題の整理をしようということだったわけでありまして、まず、協議会を設置をするときの前提として、県の第2期の高校再編は、令和2年度から10年間でありますけど、当地域の高校については、その間は高校の統合再編は想定をしないということが前提としてありましたので、まず、（1）については、今度の再編計画よりも少し長いスパンの中長期的な課題として整理をしようということになりまして、（2）と（3）について、特に意見書として整理をしようということになりました。

整理をした、集約した内容が、9ページからの4番で、課題解決に向けた取組みというところがございます。今の3つの課題と対応する形で、整備をいたしております。まず、（1）として、多様な生徒の生活・学習スタイルに応えるため多部制・単位制の機能を補完する仕組みを備えた新たな夜間定時制課程の設置ということで集約をいたしております。多部制・単位制の機能はどういうものかとか、それから、どういうメリットがあるのかというようなこともお聞きをする中で、単位制を導入することで取得した単位が無駄にならないですとか、それから、今まで高校に通えなかった人たちも含めて門戸が広がるというようなメリットがあるということをお聞きをする中で、おめくりいただきまして10ページの上段ではありますが、じゃあ、具体的にどのようにこの・・・としてそれを導入していけるのかというところがございますけれども、具体的な取組みの内容というふうに書いてありますが、新たな多部制・単位制の高校を設置するとか、あるいは、今ある高校を多部制・単位制にそっくり変更、変換をするというようなことは少し現実的ではないということで、2つ目の点になりますが、現在設置されている飯田OIDE長姫高校の夜間定時制を活用して、多部制・単位制の要素を取り込んだ柔軟

な学びのシステムを構築することが望ましいという形で集約をさせていただいて、この意見書の1つの項目となっております。

それから、2点目であります、地域と連携した学びの取組みという点につきましては、アとイに整理をしておりますが、地域の特色についての学びということで、この地域で地域人教育をO I D E長姫高校から他の高校へも広めるということで地域全体でふるさと学習から小中高、相互の連携まで含めて地域を学ぶというスタイルをしっかりと広めるということ。それから、イとして、地域に定着する人材育成につながる学びということで、産業人材の育成という観点から、本当にこの地域として必要な人材が育つような専門知識や技術が習得できるようなものを備えてほしいという形で定義をいたしたところです。

それから、(3)の中長期的な課題に対する検討ということですが、この項については、教育委員会への要望・提案ということばかりではなくて、地域としても継続して検討していこうということで整理をした内容になっておりまして、まずは、行政機関、教育関係者が連携をして、しっかりと協議の継続をしていこうと整理をしております。大きくは視点は2つありまして、アは少子化を踏まえた高校の将来像ということでございまして、この地域も55年間の中にはかなり中学校卒業者が減少していく、そういう実態はあるわけですので、この協議会の中では、この地域のそれぞれの高校の中身までには踏み込みませんでしたけれども、将来的な人口減少の中で、この地域の高校をどうあったらいいのかっていうところを飯田女子高校であります、そうした私立高校も踏まえた県域内の8高校が連携をして、しっかりと協議をする場をつくって協議を継続していきましよう整理をしたところでございます。

それから、魅力的な高校づくりというのが11ページに書いてありますが、当地域の状況は大きく変わってまいります、通学区外へ進学者が行くという面もあれば、リニア等を活用して、しっかりと外からも来ていただけるような、そうした魅力ある高校づくりも大きな視点として検討していく必要があるというふうに考えております。

それから、多様な生徒の生活・学習スタイルに応える高校についてというふうにあります、多部制・単位制については要望をしてあるわけでありましてけれども、それ以外にも、通信制のこととか、いろいろな生活・学習スタイルに応えるあり方もあるわけですので、そうした学習スタイルも含めての検討も継続していく必要があるということで整理をしたところでございます。

今後の少し長いスパンでの検討につきましては、広域連合の後期の基本計画の中にもその部分を盛り込んだところでございます。

こういう形で1月20日の日に本書を原山教育長宛てに提出をさせていただきました。その後でありますけれども、この3月末までに再編計画の第1次分が発表されるようございまして、その中に今まで提案をしてきた部分は盛り込まれるということでございますので、それがどのように示されるのかも含めて、しっかりと注視をし、それから、この地域について書き込まれた内容については、しっかりと支援をしていく必要があるかなというふうに思っております。

それから、先ほど申しましたが、少し長いスパン、中長期的な検討につきましても、教育関係者と一緒になって、あるいは高校の皆さんと協議をしていける場をつくりながら、協議を継続させていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをいた

します。

報告、以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) よろしいですか。なければ、説明がございました、南信州地域の高校の将来像を考える協議会の意見・提案書については、聞きおくことといたします。

(6) 看護師等確保対策修学資金貸与事業について

(湯澤議長) 次に、看護師等確保対策修学資金貸与事業についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) それでは、資料ナンバーの6をごらんください。看護師等確保対策修学資金貸与事業につきましては、令和2年度で4年目を迎える事業でございます。これの取組み委員会について御説明いたします。

3月16日から4月17日にかけて令和2年度の募集をする予定でございます。この制度につきましては、3年ごとに見直すということで、令和元年度に見直しを行っておりまして、その内容につきましては、裏面に概要で書いておりますけれども、まずは新規の募集枠ですけれども、5名以内ということですからずっとやってきて、状況に応じては補正をさせていただいておるところでございますけれども、当初どおり5名でやるということを確認しております。ただ、今までは5名につきましては、新入生枠と在校生枠というふうに分けておったんですけれども、審査していく中で、なかなかそれではうまくいかない、優秀な方が枠が違うばかりに採用されないということもありましたので、この枠は撤廃して、5名という枠だけにするという形に変えております。毎月5万円で、卒業したら、ほとんど資格取っていただいて、5年間地元で働いていただければ返還は免除となるというような基本的なつくりは変わっておりません。

それから、2番の制度の周知方法ですが、募集は3月16日からなんですけれども、事前に情報を提供するというので、高校、市町村、医師会等へポスター、チラシを送付しております。

それから、3番の修学生との懇談会の開催ですが、奨学金を貸与しているだけでは、なかなか地元に戻ってくるというようなことに、まともにフォローができないという心配がございますので、毎年1回、皆さんに集まっていただいて、看護師等のなるということとか、地元に戻ってきたいというような意欲の確認をしております。それに併せまして、勉強していく中で、いろいろな不安とか心配もあると思いますので、それに対する相談も受けるといったような機会を設けております。令和2年度につきましては、5月2日の日に飯伊地区の医療職就職ガイダンスがございますので、これに合わせて集まっていただくという予定でございます。ガイダンスにつきましては、2枚目にチラシがございます。それから、ここには書いていませんけれども、今まで2名の方が卒業されておりまして、お二人とも地元で就職されておりまして、この春には、5名の方が卒業されるんじゃないかなと思っておりまして、しっかり地元で就職していただくようお願いしたいと思っております。

看護師等確保対策修学資金貸与事業につきましては、以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました、看護師等確保対策修学資金貸与事業については、聞きおくことといたします。

(7) 人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の取組みについて

(湯澤議長) 次に、人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の取組みについてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) それでは、資料ナンバーの7をごらんください。人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の取組みについてということでございます。広域連合の事務局を務めております南信州在宅医療介護連携推進協議会、これの事業の一環としまして、人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）に関します研修会、講演会を開催して、その普及に取り組んでおるところでございます。この人生会議の取組みにつきましては、飯田医師会でも熱心に取り組んでおられますので、連携して取り組んでおります。これにつきまして、状況について報告をいたします。

まず、1番ですが、人生会議とはどういうものかということなんですけれども、人生、もしものときに備えてみずからの望む人生の最終段階における医療やケアについて患者さんを主体に家族とか医療、ケアチーム、こういった関係者が前もって繰り返し話し合いを行うと。そして、患者さんの意志を決定するプロセスが人生会議ということでございます。繰り返し、関係者で話し合うということと、それから、何か書類をつくって、それで終了するというのが目的ではないということでございます。

1枚、めくっていただきますと、色紙がございますが、これは厚生労働省が作りました人生会議のパンフレットでございまして、左側の中ほどに、約70パーセントの方が望みを人に伝えたりすることができなくなると言われております。御自身が意志を持っておりましても、それを表明する機会が最後の最後ですと、なかなかないということで、例えば本人が望まない入院ですとか、延命治療を受けるとかというようなことがある場合もございます。そうしたことを、その人が望む人生を送っていただくために、繰り返し話し合うということが大切だということでございます。表の紙に戻っていただきまして、これまでの取組みでございまして、まず、普及啓発活動としまして、アドバンス・ケア・プランニング研修会、昨年の6月に開いております。これは、どちらかと言いますと、参加者のところを見ていただくとわかるように、専門職向けの講演会という形で、このときには306名の方に集まっていただきました。

それから、②番ですが、地域包括ケアシステムを考える住民フォーラム第2弾としまして、人生会議を扱っております。これにつきましては、今週の月曜日、祝日だったわけなんですけれども、エス・バードで開催しております。これは、今度は一般住民向け、人生会議とは何ですかというようなことについて学んでいただくという機会がございました。260名の方にお集まりいただきました。

③番ですけれども、在宅医療・介護連携推進協議会の会議の中でも、幾つか部会とか幹事会とか理事会がありますけれども、その機会を通じて、人生会議について勉強して

おります。このときには、事前指示書と医療・ケアについての要望書という形で勉強しております。

おめくりいただきますと、事前指示書、医療・ケアについての要望書について説明がございます。事前指示書、医療・ケアについての要望書っていうのは、人生会議を行うためのツールとして使っていただくものと、きっかけづくりで使っていただくものっていう解釈でいいかと思います。これは医師会のほうでおつくりいただきまして、協議会でも連携して取り組むという形のものでございます。

2枚、おめくりいただきますと、1ページですが、飯伊地域での構想という形で青と緑の紙が2ページもございます。青いのが事前指示書で、緑のが医療・ケアについての要望書で、それぞれ、使い方が違います。まず、青の事前指示書ですが、これは健康な人が対象となるものでございます。健康な状態のときから人生会議、アドバンス・ケア・プランニングですんで、ACPっていうんですけども、ACPについて知ってもらい、それから自分の意志が表明できなくなったときに信頼できる方を代理決定者として選んでおくというようなことが、事前指示書という紙を使いながら、話し合いながら決めていくという項目になります。そして、緑のほうの医療・ケアについての要望書ですが、いよいよ具合が悪くなりまして、人生の最終段階を迎えつつあるというときに使用するものでございます。より具体的な医療・ケアについての意志を確認するための道具でございます。これは、代理決定者を確認するとか、あるいはそういう段階になりますと、医療チーム、それからケアチームとのバトン、医療チームから医療チームへのバトンというように、かかわる方が変わってくるわけでありまして、そういう状況になっても本人の意志が一貫して通じるように、こういった書類を活用しながらやっていくというものでございます。

最初の紙に戻っていただきまして、裏面3ですけども、今後の取組みですけれども、こうした人生会議についての普及は実施できるわけですが、来年度は、まず（1）番として飯伊圏域介護保険事業者連絡協議会の研修会、これもどちらかというところ専門職向けの研修会ですが、5月に予定しております。それから、（2）のミニ研修会ですが、今週行ったのは圏域で2カ所集まっていたいてやる講演会だったんですけども、もう少し住民の皆さんの近いところ、町村単位とか公民館単位、小規模な集会でこういう勉強会をやっていたきたいなというふうに思ってます。これは、予算にも盛らせていただきましたところでございます。そして、今週の講演会は、放送大学との共催事業という形で放送大学のほうで補助金をもらってやっておる事業でございますが、来年も引き続きこの事業、この地域とかかわりを持っていただくということですので、ミニ研修会につきましても、放送大学の事業として何回か回数をできたらいいなというふうに考えております。いずれにしましても、在宅医療・介護連携推進協議会としましては、人生会議の考え方を広く普及いたしまして、人生の最後のときとか、あるいは死ということですけども、そういったことを語るのはタブーであるという風潮があるわけですけども、これは誰もが通る道でありますし、最後まで自分らしく生きるためには、しっかり話し合いをすることが必要なので、そういった風潮を地域の皆さんに持っていただく、そういった考え方を持っていただくというふうになるようにしっかりと取組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

人生会議については以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のごさいました、人生会議(アドバンス・ケア・プランニング)の取組みについては聞きおくことといたします。

(8) 稲葉クリーンセンターの運転状況について

(湯澤議長) 次に、稲葉クリーンセンターの運転状況についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

(北原飯田環境クリーンセンター事務長) それでは、稲葉クリーンセンターの運転状況について、御報告申し上げます。

資料ナンバー8をお願いいたします。当該資料は、2月3日に開催されました稲葉クリーンセンター連絡協議会の資料でございます。連絡協議会では、稲葉クリーンセンターの運転状況について御報告し、運転状況につきましては、特段の意見もなく、無事、終了いたしましたことを御報告申し上げます。

資料内容につきましては、改めて御確認いただければと存じます。

運転状況につきましては、5ページほどおめくりいただきまして、資料ナンバー8-2で御報告申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

最初に、稲葉クリーンセンターのごみ搬入量の現状につきましては、これまで増加傾向が続いていることを御報告申し上げてまいりましたが、今年度12月までの搬入量が前年同時期と比べ、99.54パーセント、わずかではございますが、マイナスに転じており、増加は頭打ちとなってきたと考察しております。委託収集・直接搬入別に見ますと、委託収集は102.65パーセントと増加しておりますが、直接搬入は93.56パーセント、減少しており、分別指導や啓発活動の効果が少しずつあらわれてきたのではないかと感じているところでございます。ただ、搬入量が多い状況が相変わらず続いており、ごみ処理の状況に特段の変化は出ておりません。

おめくりいただきまして、添付いたしました別表1が各市町村別の搬入量を記載してございますので御考察いただければと存じます。また、別表1の3番に本年度の予測搬入量を記載してございますが、現在の状況が続きますと、最終的に昨年度より1.3パーセントほどの減少になるのではないかと見込んでいるところでございます。資料ナンバー8-2にお戻りいただきまして、2番の現在のごみ搬入状況からの課題でございますが、搬入されるごみには、資源ごみ、焼却不適物、産業廃棄物の混入が、まだまだ多く見受けられている状況でございます。このような状況から、今後の課題といたしましては、ごみの適正排出の徹底と、産業廃棄物の混入防止の2点が大きな課題であると認識しているところでございます。別表-2には、ごみの分別状態の状況等を記載してございますので、御参照いただければと存じます。これらの状況を受けての今後の取組みにつきましては、啓発活動、搬入車両の検査、産業廃棄物の混入抑制の3つを柱として、構成市町村、関係機関と連携を図りながら、引き続き、ごみ減量化キャンペーンに取り組んでいかなければと考えております。

このうち、啓発活動につきましては、その対象を14市をも含めた広範囲に捉えながら広報やメディアなどの活用や、ポスター・チラシ等の配布などを実施し、継続して粘

り強く周知に努めていく必要があると考えております。

また、来年度からは、稲葉クリーンセンターで小学生を対象とした環境学習講座を開催し、施設を見学した後、正しいごみの分別を学習してもらい、かつ、家庭での分別の徹底、ごみの減量化につなげたいと考えておるところでございます。

直接、搬入車両の検査につきましては、現在、定期的実施している月4回の検査を確実に継続し、焼却不適物の混入抑制、分別指導に当たり、必要に応じて全量検査も実施してまいります。

産業廃棄物の混入抑制につきましては、啓発活動にも関連いたしますが、車両の検査を行いながら、事業者向けに産業廃棄物への理解向上と適正排出を目的として、ポスターやチラシ等を配布するとともに、事業者向けの分別ガイドブックを製作し、配布できればと考えており、現在、取組みを開始しているところでございます。

いずれにいたしましても、以前から申し上げておりますとおり、受け入れ側だけではどうしても対応に限界があり、各市町村に御協力いただかなければこの効果はなかなか大きなものにならないと考えておりますので、議員各位におかれましても、引き続き、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、台風19号による災害ごみの受け入れにつきましては、即時、対応できるような体制を整えておりますが、本日現在、被災地主体からの御連絡は受けておりません。当初、3月末までの受け入れを予定していたところではございますが、4月以降も、引き続き、協力体制を維持してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました、稲葉クリーンセンターの運転状況については、聞きおくことといたします。

(9) 令和元年「火災・救急・救助年間統計」について

(湯澤議長) 次に、令和元年「火災・救急・救助年間統計」についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

下平警防課長。

(下平警防長) よろしく申し上げます。資料ナンバー9をごらんください。令和元年「火災・救急・救助年間統計」の概要について御説明申し上げます。なお、令和元年消防統計、概要編及び、資料編を添付しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

それでは、火災でございますが96件と、過去最少でありました前年より24件増加しております。火災種別では、建物火災が46件と前年より13件増加し、全体の約半数を占めており、そのうち26件が住宅火災でございました。原因別では、放火、または放火の疑いによる火災が12件で前年より10件増加、たき火、ごみ焼きなど、屋外での火の取り扱いが原因の火災は34件で、前年より5件減少しておりますが、建物火災や大規模な林野火災の原因にもつながっております。火災による犠牲者は5人で、前年より3人増加しております。そのうち、65歳以上の高齢者は3人でございます。また、住宅火災26件のうち、住宅用火災警報器の設置が確認できたものは9件で、うち

4件は火災時に鳴動し、1件は火災の早期発見に至っております。消防本部としまして、住宅防火対策の推進、放火による火災防止、また屋外での火の取り扱いが原因による火災発生防止に重点的に取り組んでまいります。

続きまして、救急でございますが、出動件数は7,364件で、過去最高でありました前年より153件の減少でございます。搬送人員は7,090人で、前年より94人減少し、搬送人員の7割弱は急病が占めております。傷病程度別では、6割弱の人が入院、加療を要する中等症以上と診断されております。搬送人員に占める高齢者の割合は約7割で、全国平均の6割弱に比べ、高い割合を示しております。心肺停止症例の約7割で住民による応急手当が行われ、そのうち1人が住民による除細動で心拍を再開しております。引き続き、応急手当の普及啓発、及び予防業務に努めてまいります。また、ヘリコプターとの連携活動は32件、前年より12件の減少、ドクターカーとの連携活動は30件で、47件の減少となっております。今後も、関係機関との連携強化に努めてまいります。

続きまして、救助でございますが、出動件数は115件で、前年より13件の減少でございます。事故種別で見ますと、交通事故で9件、その他の事故に含まれます山岳で10件、建物等による事故で8件、それぞれ減少しております。一方、水難事故で9件、火災で5件増加しております。救助した人員は120人で、前年より37人の増加でございます。最も増加した事故種別につきましては、火災で33人増加しまして、主に病院火災において27人、救助しております。ヘリコプターとの連携活動は5件で、山岳救助の減少に伴いまして、前年より4件の減少となっております。

安全・・・体制の強化のもと、確実な連携活動に努めてまいります。また、リニア中央新幹線及び、三遠南信自動車道に掛かりますトンネル災害対策及び、地域防災力の強化に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。令和元年「火災・救急・救助の年間統計」の概要については以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました、令和元年「火災・救急・救助年間統計」については、聞きおくことといたします。

(10) 南信州広域連合事務局組織の一部変更について

(湯澤議長) 次に、南信州広域連合事務局組織の一部変更についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー10をお願いいたします。南信州広域連合の事務局組織、規則の一部を改正につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。

事務局、広域連合の事務局は、今は事務局長、事務局次長のもとに、庶務係、広域振興係、介護保険係の3係の状況でございます。近年になりまして、例えば、総務、あるいは広域振興係に関係するものいたしますと、エス・バードの整備と指定管理、あるいは先ほどのアリーナ等の複合施設の検討事業というようなハード整備にかかわります大きな大型の事業が入ってきております。それから、福祉関係では、介護認定審査等の業務だけではなくて、介護と医療、在宅医療と介護の連携ですとか、あるいは看護師等

確保対策、あるいは[ism-link]（イズムリンク）の運営管理というような業務も入ってきておまして、広域的な業務が増加をしてきているという、そういう状況がございます。そういう中で、事務局に課を設置をさせていただいて、2課4系の体制に新年度からしていきたいということでございます。第2条のところで、課と係の設置をいたしておりますが、総務課と、それから地域医療福祉連携課の2課を設置をいたしまして、総務課の中に庶務係と広域振興係、地域医療福祉連携課の中に介護保険係と医療福祉連携係という形で2課4系の体制にしたいということで考えております。この裏面には、一部改正の規則の公布のペーパーをつけてございますけれども、新たに作りますのは医療福祉連携係ということで医療福祉連携係の文書事務については、第3条の(4)というところで項目を追加をしてございます。こういう形で新年4月から事務局の組織を2課4系の体制で事務を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

報告、以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明がございました、南信州広域連合事務局組織の一部変更については、聞きおくことといたします。

(11) その他

(湯澤議長) 最後になりますが、その他を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

加藤書記長。

(加藤書記長) それでは、その他にございます、まず2点について御報告をさせていただきます。

まず、本日お配りした中にございます、カラー刷りのパンフレットがあるかと思いますのでごらんください。こちらのパンフレットは、平成11年に南信州広域連合が設立されまして、昨年の4月ですが、20周年の節目を迎えましたので、それを記念いたしまして作成したものでございます。また、後ほど、御高覧いただければと思います。

それから、もう一点でございます。こちらも本日、追加させていただいた資料の一番最後になるかと思いますが、令和2年度の南信州広域連合議会日程案について、説明させていただきます。ごらんいただきました上段の表がでございます。右側に議会の日程が記されております。5月と8月の全員協議会、付議事件があれば臨時会となります。11月と来年2月の定例会の日程案というのがごらんとおりとなっております。また、それぞれ議会運営委員会の日程の左の欄に記載してございますので、関係する議員の皆様、御確認いただきたいと思います。

中ほどには、議員の管外視察研修についての日程でございます。下段の部分にはそれぞれの議会の前段で開催いたします各検討委員会の候補日を挙げてございます。検討委員会はこの候補日の中から日取りを決めてまいりたいと考えております。

以上、議員の皆様におかれましては、日程の確保等よろしくお願いいたしたいと思っております。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) ただいま、2項目、その他2項目として説明がございましたけれども、この件につい

て御質疑はございませんか。よろしいですかね。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) それじゃあ、もう一つ、その他の3つ目といいますか、私のほうから1点、お願いを申し上げます。

全員協議会資料の利活用についてでございますけども、この件については、ちょっと経過も説明させていただきます。昨年、第1回の臨時会、5月7日でした。そのときに、私のほうから、これからは広域情勢が非常に多岐にわたると、そういった中で、事業市町村の全議員159人の議員の皆さんが、情報を共有することが欠かせないということをお願いしました。具体的に何をするかということで、全員協議会の資料に着目をさせていただきます。全協の会議資料については、会議終了後に速やかにPDF化して、それを市町村議会の皆さんにデータで提供できるように事務局に申し出をしておりました。昨年の8月の全員協議会で皆さんに申し上げたところではございますけども、おかげさまで事務局のほうで全協の会議資料が全てPDF化でき、二、三日、若干時間をいただきますけども、皆さんにお届けできる状況となっておりますけども、ただ、皆様からリクエストをいただいた上でお届けするということになっておりました。残念ながら、まだまだリクエストがないということで、ぜひ、皆さんで積極的に利活用していただくよう、改めて、御案内したいというふうに思います。この点について、若干、事務的な話もございますので、執行機関側といいますか、加藤書記長から説明をいたさせます。

加藤書記長。

(加藤書記長) それでは、具体的なところがございます。PDF化された資料でございますが、議員の方お一人お一人というやりとりではなくて、それぞれの議会事務局、あるいは議会担当部局からの申し出によりまして、そちらのほうに提供をさせていただくという、そういう手続でございますので、全員協議会終了後、数日中のうちに御準備ができればと思いますので、また、御連絡をいただければ御提供いただけるというふうになっておりますので、よろしく願いいたします。

(湯澤議長) ぜひ、議長さんには事務局、お戻りになったら、加藤書記長に申入れをしていただければ、必ず、データが届きますので、よろしく願いをしたいと思います。

この件について、何か御質疑はございますか。よろしいですかね。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、予定の案件は全て終了いたしました。そのほか、何かございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) 執行機関側、よろしいですか。

ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉 会 午後2時45分